

地域密着型サービスの指定等について

1 地域密着型通所介護事業者の指定について

平成28年6月1日から平成28年11月1日までの新規指定分

法人名	代表者氏名	事業所名称	事業所番号	事業所所在地	定員	指定日
株式会社ポラリス	代表取締役 森剛士	ポラリスデイサービスセンター 佐井寺	2791600337	吹田市佐井寺3丁目14番31号	10人	平成28年 8月1日
株式会社カルテステーション	代表取締役 塚脇章博	デイサービスセンター・カルテ	2791600345	吹田市佐井寺3丁目21番12号コアロード千里107号	15人	平成28年 8月1日

2 地域密着型サービス事業者の新規指定（予定）について

①

事業所名	グループホームきさく苑吹田
事業所所在地	吹田市内本町1丁目17番17号
実施事業	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 定員 9人
法人名	株式会社リープテック
代表者氏名	代表取締役 宮崎祐一
事業開始(予定)日	平成28年(2016年)9月1日

○ 株式会社イワノ（吹田市南清和園町25番9号）からの事業譲渡による。

※ 認知症対応型共同生活介護とは要介護者であって認知症であるもの（その者の認知症の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。）について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

②

事業所名	パナソニックエイジフリーケアセンター吹田山田西・小規模多機能
事業所所在地	吹田市山田西3丁目58番2号
実施事業	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 定員 (登録)29人、(通い)15人、(宿泊)7人
法人名	パナソニックエイジフリー株式会社
代表者氏名	代表取締役 和久定信
事業開始(予定)日	平成28年(2016年)12月1日

【裏面へ】

③

事業所名	パナソニックエイジフリーケアセンター吹田江坂町・小規模多機能
事業所所在地	吹田市江坂町3丁目35番19号
実施事業	(介護予防)小規模多機能型居宅介護 定員(登録)29人、(通い)15人、(宿泊)7人
法人名	パナソニックエイジフリー株式会社
代表者氏名	代表取締役 和久定信
事業開始(予定)日	平成29年(2017年)1月1日

※ 小規模多機能型居宅介護とは、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。

3 吹田市介護保険法施行条例の一部改正について

介護保険法の改正により、通所介護事業所のうち小規模な通所介護事業所(利用定員18人以下)については、地域密着型サービスに位置付けられ、平成28年4月1日から「地域密着型通所介護」へ移行となりました。また、利用定員9人以下である「療養通所介護」についても、地域密着型サービスへ移行となりました。このため、「療養通所介護」についても「地域密着型通所介護」と同様に、現行の地域密着型サービスと同基準となるように条例の一部改正を行います。

※ 療養通所介護とは、地域密着型通所介護であって、難病等を有する重度要介護者又はがん末期の者であって、サービス提供に当たり常時看護師による観察が必要なものを対象者とし、療養通所介護計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。現在、市内に該当する事業所はありません。

【吹田市独自基準】

記録の保存年限の延長	
厚生労働省令基準	その完結の日から2年間保存しなければならない。
市基準	保存年限を5年とする旨を規定する。